

田奈・奈良中学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第2号 平成20年5月16日

第2回開校準備委員会 開催

- 平成20年4月23日(水)10時から
- 長津田地区センターにて

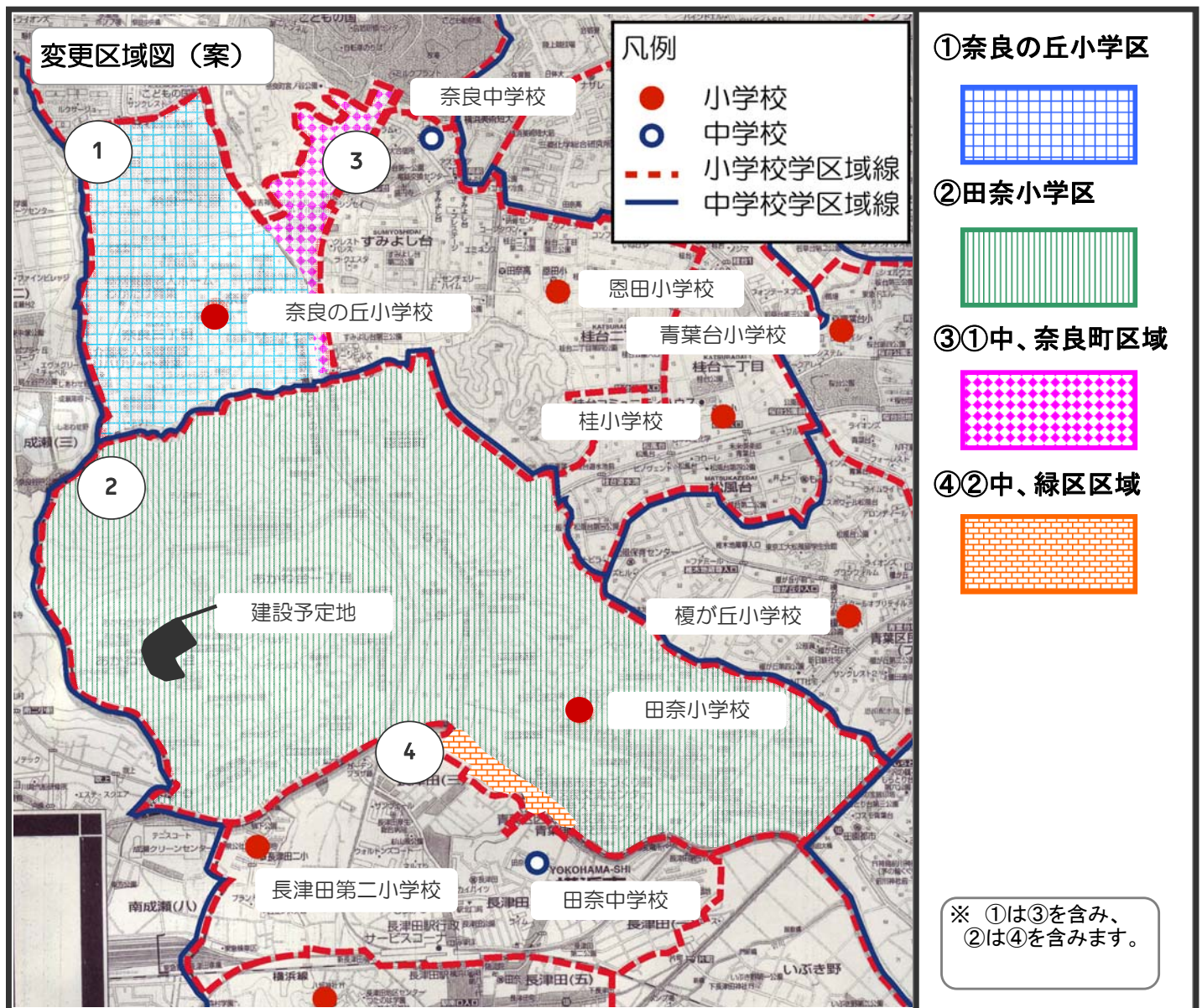
皆様からいただいたご意見・ご要望について報告を行いました。
その後、第1回委員会の意見を踏まえた通学区域変更案を説明の後、変更案について検討を行い、通学区域の候補案を絞り込みました。
また、通学区域の最終決定は第3回委員会でを行うことを確認しました。

第2回開校準備委員会の説明・協議内容

- 1 追加通学区域変更案について
- 2 通学区域変更案の検討について
- 3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

1 追加通学区域変更案について

第1回開校準備委員会の意見を踏まえ、追加通学区域変更案として図③(奈良の丘小学区のうち奈良町)に第二方面校と奈良中学校を選択できる特別調整通学区域を設定した場合の学区案を提示しました。



※特別調整通学区域

就学先の学校の選択肢が増える制度で、設定区域内の保護者は、指定された中学校と受入校として指定された中学校のいずれかを希望により選択できます。通常、学校の受入能力に余裕がある場合に設定しています。

義務教育人口推計

学区案1 《学区》奈良の丘小学区+田奈小学区(図①+②)※第1回委員会ニュース学区案と同じ※

学校名	年度	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
第二方面校	生徒数					669	652	622
	学級数					18	18	17
田奈中 (*29CR)	1年	343	360	398	393	298	303	297
	2年	336	344	373	398	280	298	303
	3年	316	337	356	373	294	280	298
	合計生徒数	995	1,041	1,127	1,164	872	881	898
	学級数	26	27	29	30	23	23	24
奈良中 (*25CR)	生徒数	891	935	964	995	704	690	707
	学級数	24	24	25	26	19	19	20

【コメント】 田奈中学校及び奈良中学校は25年度まで適正規模校の範囲内で推移
第二方面校も適正規模校の範囲内で推移

学区案2 《学区》奈良の丘小学区+田奈小学区(図①+②)、《特調》奈良の丘小学区のうち奈良町(図③)

学校名	年度	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
第二方面校	生徒数					668	651	620
	学級数					18	18	17
奈良中 (*25CR)	生徒数	891	935	964	995	705	691	709
	学級数	24	24	25	26	19	19	20

※ 田奈中学校の推計は学区案1と同じ

【コメント】 田奈中学校及び奈良中学校は25年度まで適正規模校の範囲内で推移
第二方面校も適正規模校の範囲内で推移

2 通学区域変更案の検討について

【ポイント】

- 分離新設後の田奈中学校及び奈良中学校が24クラス以下となること。
- 田奈中学校及び奈良中学校が教育活動に必要なスペースを確保できること

検討項目1 学区案2の取り扱いについて

【主なご意見・ご要望】

- ・ 図③の区域は非常に奈良中に近い。この周辺では同一自治会でも指定される学校が異なるといった状況が見受けられるが、この点はどう考えているのか。
- 人口急増期に児童・生徒の受入を最優先で学校を整備してきた経過がありますが、地域からご要望があれば学校の受け入れ能力を考慮の上検討することは可能と考えています。



図③区域に奈良中学校を選択できるよう特別調整通学区域を設定することとなりました。

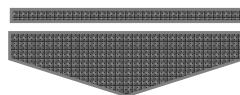
検討項目2 田奈小学区のうち、緑区区域(図④)の取り扱いについて

【委員会での意見】

- ・ 図④の区域は行政区が緑区なので、第二方面校と田奈中学校を選択できる特別調整通学区域を設定して欲しい。
- ・ 図④中あさやま自治会区域は第二方面校まで遠いため、引き続き田奈中学校にも通えるようにして欲しい。
- 田奈小学区のうち、緑区区域の第二方面校までの通学距離については、望ましい通学距離の範囲内に収まっていますが、行政区と通学区域が一致していない状態にあることから、これを理由とした検討は可能と考えております。(事務局)



図④区域に特別調整通学区域を設定した場合の学区案を第3回委員会で提示し、検討することとなりました。



以上のことから、第二方面校の通学区域は、学区案2を候補案とした上で、第3回委員会にて追加学区案と比較検討し、正式決定することとなりました。

3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望等

－4人の方から6件のご意見・ご要望等をいただきました。－
(4月23日午前9時事務局確認分)

1 在校生が田奈中学校と奈良中学校に残ることはできないのか。(2件)

→ 学区案1、学区案2の学区変更を行うことにより、田奈中・奈良中がそれぞれ適正規模校になり、また教育活動に必要なスペースが確保できる状況です。仮に新1年生からを対象とした場合、田奈中・奈良中の適正規模化が遅れる、また第二方面校は開校時に新1年生だけの小規模校となり、教育活動や部活動など学校運営上の支障が生じることとなります。(事務局)

→ 新1年生から対象とした場合、田奈中・奈良中の過密化の解消が遅れるとともに、普通教室の不足が生じることとなります。

また、学校内で各学年に応じた学年目標を達成し、課題を解決するためには、3学年が相互に影響しあう環境が必要であり、1学年のみで学校運営を行う場合、部活動や生徒会等の活動を通して異学年とふれあうことができない等、教育上の問題もございます。

編入について発生する諸問題の解決にあたっては、教育委員会事務局や奈良中と相談・調整し、保護者の意見をいただきながら検討していこうと考えています。(田奈中学校校長)

2 桂台一丁目の中学校予定地には学校は建たないのか。

→ あかね台二丁目の予定地に中学校を新設することにより田奈中及び奈良中の過密化の解消を図る予定ですので、桂台一丁目の中学校予定地については、現時点で学校を建設する予定はありません。(事務局)

3 学区案1の中で、第二方面校の学区となっている田奈町の最東部は第二方面校まで遠く、田奈中学校の方が近いので、引き続き田奈中学校に通えるようにできないか。

→ 横浜市では、基本方針で望ましい通学距離を、小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmと定めています。学区案1、学区案2の学区変更をした場合に、第二方面校までの距離で一番遠い場所は、奈良の丘小学校区域では、こどもの国駅前で、約2.1km、田奈小学校区域では、国道246号線しらとり台の交差点付近で約3.1kmとなっており、通学距離については概ねこの基準の範囲内に収まっている状況にあります。(事務局)

4 学区について検討する期間が短すぎるのではないかと。また、学区に対する説明はどのように行われ、これに対する意見はどのように述べればよいのか。

→ 第1回開校準備委員会でご説明させていただいたとおり、検討スケジュールについては、平成23年4月の開校スケジュールから逆算すると、設計作業開始のためには5月中に学校規模を決定する必要があります。

また、通学区域については、開校準備委員会で検討を行い、その経緯を委員会ニュースでお知らせすることになります。ご意見については、開校準備委員会までお寄せください。(事務局)

5 あさやま自治会の区域は田奈小学校の学区だが、行政区が緑区なので、第二方面校と田奈中学校を選択できる特別調整通学区域を設定して欲しい。(意見)

6 第二方面校に編入する二、三年の生徒について、進路指導と部活動への影響が懸念される。第二方面校編入後も進路指導が継続されるような手立てはあるのか？また、部活動においては、団体競技におけるチームと個人への影響が心配だ。

また、規模が小さくなる田奈中学校と奈良中学校の部活動の扱いについてはどうするのか。

→ 第二方面校へ編入する生徒への指導については、母体となる田奈中及び奈良中の教職員が情報を共有し、学習面はもとより生徒指導においても学校の分離新設を前提に計画的に指導を行い、第二方面校へ円滑に引継ぎが行われるようにする予定です。

また、教員配置については、分離新設という特別な事情もあり、過去の例では、学区変更の対象となる学校(以下「親校」という。)から第二方面校に一定数の教職員を配置している状況があります。今回も学校と調整の上対応を検討したいと考えています。(事務局)

→ 現在、田奈中には18、奈良中には15の部活動があります。田奈中であって奈良中になく部活動等を含めると、全部で20～24の部活動があります。

第二方面校では編入する生徒が親校で行っていた部活動を継続できるように、この20～24の部活動を開設できるように調整していきたいと考えていますが、第二方面校の規模が現在の田奈中及び奈良中よりも小さくなるため、すべてが開設できない可能性もございます。

しかしながら、部活動は生徒の学校生活にとって重要なものであるということは認識しておりますので、開校までの間に、生徒や保護者に情報提供を行いながら、調整の上対応を検討していきたいと考えております。

部活動については、地域の方にお力添えをいただきながら、ご協力をお願いするとともに、教育委員会が行っている部活動支援制度の活用も検討したいと思います。

田奈中と奈良中の部活動についても、第二方面校の部活動の扱いと同様に考えていきます。

(奈良中学校校長)

4 第2回開校準備委員会での主なご意見・ご要望等

1 ニュースの通学区域図がわかりにくいので、改善して欲しい。

→ できる限り見やすく改善します。(事務局)

2 第1号の委員会ニュースに掲載した参考案は、案として考慮されないのか。

→ 参考案を採用した場合、田奈中は大規模状態が継続してしまうことから、学区案として採用することは難しいと考えます。(事務局)

3 学区変更についてどのような手続きで行うのか。

3 学区変更についてどのような手続きで行うのか。

→ 学区変更など通学区の指定は、教育委員会の権限に属する事務であり、開校準備委員会から意見書を提出していただいた後、教育委員会に諮り、議決を経て確定することになります。

また、開校準備委員会終了後、新設校関連校PTAには別途説明を行うことを考えています(事務局)

4 学区案の推計値には、長津田駅前の再開発について考慮されているのか。

→ 長津田駅前の再開発集合住宅については、入居時期が確定していないことから推計には反映していません。過去の駅前タワー型集合住宅の例では、学齢期のお子さんが少ないという傾向が見受けられることから、今回の集合住宅計画についても近隣の学校に大きな影響を与える可能性は少ないと考えています。(事務局)

5 第二方面校までの通学路について、中学校は部活動で早朝に通学、夜に帰宅することがあるが、第二方面校から田奈方面の往復には、農道や川沿いの道を通る場合もあり、早朝や夜は冬場になると暗く危険な状態になることから、通学上の安全対策を考えて頂きたい。

具体的には、道路を整備したり、通学用のバスを設ける等何らかの配慮を行って欲しい。(意見)

● この他、開校準備委員会に寄せられたご意見・ご要望等について、第2回開校準備委員会においても同様のご意見がありました。

- ・ 1、7に関して2件
- ・ 3、4、6に関して1件
- ・ 5に関して3件



5 開校準備委員会事務局からのお知らせ

今回、下記のとおり役員及び委員について、追加及び変更がありました。(敬称略)

【変更】

副委員長 関根 宏一 (奈良町連合自治会会長
奈良一丁目自治会会長)

委員

夏目 繁 (井戸久保自治会会長)
小池 理靖 (東急たなドエリング自治会会長)
鈴木 嘉明 (馬場自治会会長)
平賀 則秋 (あおば山の手台グラン・ジャルダン自治会会長)

和田 テツエ (いぶき野小学校PTA副会長)
志村 栄一郎 (恩田小学校PTA会長)

丸本 茂樹 (いぶき野小学校校長)
向井 義博 (桂小学校校長)
阿部 ふさな (長津田小学校校長)
渡辺 辰哉 (長津田第二小学校校長)

【追加】

委員 村田 周平 (宮ヶ谷自治会会長)

当日の様子



横浜市教育委員会の基本方針、田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

- ・ 基本方針 http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku_houshin.pdf
- ・ 田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>



田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。



* 田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会事務局 * FAX: 045-651-1417
横浜市教育委員会事務局 学校計画課 Eメール: ky-tananaradaini@city.yokohama.jp
TEL: 045-671-3252

【次回委員会日程】

平成20年5月29日(木) 午前10時から 長津田地区センターで開催



発行: 田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会事務局

